



HP



LINE

募金箱イラストコンテスト

赤い羽根共同募金



下松市共同募金委員会会長 賞



下松商業開発株式会社 賞



ゆめタウン下松 賞

たくさんのご応募
ありがとうございました!!



支える人を支える募金

もくじ (主な内容)

赤い羽根共同募金	2・3P
実習生報告	4P
愛のバザー	5P
善意の花束	6P
地区社協紹介コーナー	6・7P
掲示板	8P

今年も 10 月 1 日から、「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に始まりました。

下松市共同募金委員会では、10 月 4・5 日、下松タウンセンターキラルでキックオフイベントを開催しました。初開催の募金箱イラストコンテストでは、応募された 132 作品の中から 3 作品の表彰が行われました。応募いただいた皆さま、ありがとうございました。

下松市がもっと住みよいまちになるように、皆さまのあたたかいご支援、ご協力をお願いいたします。

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金が始まりました!!

下松市の赤い羽根共同募金



実施期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日

令和6年度募金実績額 10,148,813 円



赤い羽根共同募金とは

「赤い羽根」をシンボルとする「たすけあい」運動です。
集まった募金の約70%は、下松市内の福祉のために使われます。
残りの30%は、皆さんの住んでいる市町を超えた広域的な課題を解決するための活動や、災害時の支援活動などに使われています。



高齢者のために

- 一人暮らし高齢者へのふれあい食事サービスの支援として
- シニアクラブ活動への支援として

障がいのある方のために

- 各当事者団体の活動を支援する浄財として
- 障がい児・者の余暇支援のために



歳末たすけあい活動のために

- 施設見舞金
- ひとり親世帯への見舞金
- サロン年末年始活動支援事業

下松市共同募金委員会
令和7年度目標額

12,000,000 円



子どもたちのために

- 子ども会活動助成として
- 福祉教育への取り組み
- 子ども110番ののぼり旗購入費として

その他

- 山口県の福祉活動のために
- 災害ボランティア活動のために

地域の福祉活動のために

- 市内15地区社協の育成と活動を支援するための浄財として
- ふれあい交流ベンチの購入費として
- 市内の団体が行う住民福祉活動への支援として
- 子ども食堂、地域食堂への支援として



期間中、いろいろな形で募金活動を行いますので、ぜひご協力ください!!

戸別募金

自治会などを通じて、各戸(世帯)に協力を呼びかける募金です。

学校募金

小・中・高等学校等に協力を呼びかける募金です。

個人大口・法人募金

個人の方や企業などの法人を中心に協力を呼びかける大口募金です。

職域募金

企業や団体の従業員・構成員の方に協力を呼びかける募金です。共同募金オリジナルバッジ等による募金も行っております。



↓こちらからも募金できます。



スマホからも募金できます。

大量の硬貨、金融機関に入金すると手数料がかかってしまう・・・寄付できないかな？

義援金・寄付金の手数料は無料にされているものがありますが、赤い羽根共同募金もその一つです。運動期間は10月～翌年3月ですが、運動期間外でも下松市社会福祉協議会の窓口で受け付けることが可能です。硬貨選別機で計算しますので、事前に数えておく必要はありません。大量の硬貨をお持ちでお困りの方、「社会貢献のために寄付をする」という選択はいかがでしょうか。

大量の硬貨、寄付をして地域貢献しませんか？

地域歳末見舞金（ひとり親世帯見舞金）の交付申請のご案内

共同募金運動の一環として、12月1日から歳末たすけあい募金が実施されます。歳末たすけあい募金では、ひとり親世帯に対して、見舞金を交付します。

交付対象者

(申請ができる世帯)

- 10月1日現在及び見舞金交付時、下松市内に住所があり居住する世帯
- 福祉医療費受給者証（ひとり親家庭用）をお持ちの世帯
- 交付予定額 1世帯あたり5,000円
- ★ただし、交通遺児見舞金受給者を除く

申請方法

申請書は、下松市社会福祉協議会、市役所高齢福祉課、市役所各出張所、末武公民館、中村総合福祉センターで、10月27日（月）から配布します。申請書に必要事項を記入し、下松市社会福祉協議会へ提出して下さい。（申請書は下松市社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます。）



添付書類

申請者である保護者の福祉医療費受給者証（ひとり親家庭用）の写しを添付して下さい。

申請期間

11月4日（火）から11月26日（水）まで 8時30分～17時15分

※土・日、祝日を除く（郵送の場合は11月26日（水）必着）

交付方法

申請書の確認後、対象者には、民生児童委員を通じて、12月以降に見舞金を交付します。

申請及び問い合わせ先

〒744-0078 下松市西市二丁目10番16号 下松福祉センター内
社会福祉法人 下松市社会福祉協議会 ☎41-2242

赤い羽根「福祉活動支援事業」助成金のご案内

山口県共同募金会下松市共同募金委員会では、地域福祉活動やボランティア活動等市内の団体が行う住民福祉活動を財政面で支援します。

募 集 期 間 令和7年10月31日（金）～11月28日（金）

対象となる団体

- ・住民福祉向上のための福祉活動を、少なくとも1年以上継続している団体
- ・1年以内に設立された団体で、住民の福祉向上に効果が認められる事業を計画する団体

対象事業

- ・高齢者を支援する活動
- ・障害児（者）を支援する活動
- ・児童、子育て支援に関する活動
- ・その他住民福祉活動に寄与する団体

※ただし、団体の運営に要する経費や趣味及び娯楽性の高い備品等の購入等は対象になりません。

助成限度額

1事業20万円を上限とします。

事業時期

令和8年4月～令和9年3月までの活動



審 査

申請書等をもとに、当委員会に設置する下松市共同募金審査委員会にて審査し、助成の可否を決定します。
なお、助成決定後事業の実施にあたっては、各種資料等で明示することが必要です。

資 料 請 求 問 い 合 せ 先

下松市西市二丁目10番16号 下松福祉センター内
山口県共同募金会 下松市共同募金委員会事務局（下松市社会福祉協議会）TEL 41-2242 FAX 41-2330

お気軽にご相談ください。

社会福祉協議会では、未来を担う福祉人材の育成のため、社会福祉士を目指し勉学に励む大学生の実習受け入れ機関として協力しています。

今回は、実習を振り返って、福祉を一字で表してもらいました。



周南公立大学 福祉情報学部
3年 山下 さん

関

社会福祉協議会のあり方や事業の意義について学びを深める中で、住民やボランティアの方々と繋がり、関わる大切さを実感することができました。



山口県立大学 社会福祉学部
3年 宮本 さん

繋

様々な地域福祉活動やボランティア活動に参加させていただく中で、人と人とのつながりの大切さを改めて感じ、とても貴重な時間を過ごすことができました。

周南公立大学 福祉情報学部
3年 野田 さん

支

福祉は制度だけでなく、人と人との繋がりや支え合いによって成り立ち、その関わりがあるからこそ地域で安心して暮らしていけると実習を通して実感しました。



山口県立大学 社会福祉学部
3年 山本 さん

繋

社会福祉には人と人・人と制度などをつなげることでその人らしい生活を送れるよう支援するという重要な役割があることを学ぶことができました。



武庫川女子大学 文学部
4年 吉原 さん

和

ボランティア団体や他の施設と連携しながら、住民がより良く暮らせる街づくりを進めており、こうした姿勢が地域の調和につながっていると学びました。



第45回

愛のバザー

第45回「愛のバザー」を9月14日、ほしらんどくだまつで開催しました。

「愛のバザー」は市民の皆さまに福祉活動への参加協力を呼びかけ、善意とボランティアの輪を上げ、福祉に対する関心と理解を深めていただくとともに、各種福祉団体の活動を財政面から支援するために9月の第2日曜日に開催しているものです。

今年の愛のバザーも、受付物品を新品・未使用に限定し取扱い、また、ゆっくりお買い物を楽しめるように開始時間をこれまでより30分早め、9時30分から12時まで開催しました。

バザーの開催にあたっては、各種関係団体、ボランティアグループ、関係者の皆さまに、物品の仕分け整理、価格表示、箱詰めなど連日ご協力をいただきました。

バザー前日には、下松地区労働者福祉協議会や民生委員、地区社協など多くの皆さまの協力により、物品の運搬から、会場の設営、陳列までしていただきました。

迎えた当日は、あいにくの空模様となりましたが、市内外から多くの方にお越しいただき開催前から長い行列ができました。

また、各売り場では、約150人のボランティアが活躍し、会場内は多くのお客で賑わい、大繁盛のうちに終了いたしました。



「愛のバザー」収支報告

☆収 入

売 上 等 1,180,392 円

★支 出

必要経費 175,666 円

収 益 1,004,726 円

物品をご寄付くださいました皆さま、また、当日お買い上げいただきました皆さま、連日にわたりボランティアとして活躍いただきました皆さまに深く感謝いたします。

この収益は、下松市共同募金委員会を通し、市内の福祉施設・団体の活動助成や本市社会福祉協議会が行う地域福祉活動の活動資金として有効に活用させていただきます。

善意の花束

社会福祉事業のためにと、市民の皆さまから、善意銀行に忌明けその他の厚志を含めてたくさんの善意が寄せられました。ここに厚くお礼申し上げます。なお、氏名・金額はご了承ください（順不同）

令和7年7月1日～令和7年9月30日 受付分

遺 贈

匿名様

香典返し

< 中島町 >

合田 良子様 100,000円

（御主人）俊一郎様

< 美里町 >

近藤 由美子様 100,000円

（御母堂）折元 マチ子様

記念寄付

総務省・行政相談委員 退任

田中 三千男様 5,000円

一般寄付

< 河内 >

首藤 久司様 5,000円

累計 1,005,000円

< 東陽 >

匿名様 30,000円

物品寄付

株式会社マルハン下松店様 お菓子

リングプル 23件

使用済切手 9件



地区社協の活動紹介コーナー

中央地区社会福祉協議会

会長：河野 利男
設立：昭和46年4月10日



河野会長

中央地区は、下松駅の北側で国道188号以南の1475世帯で構成され、15自治会を有しています。地区内には市役所、中央公民館、図書館、下松小学校、下松中学校などの公共施設があります。地域型の10自治会（北斗町、下栄町、上栄町、大手町、都町、幸町、所田、古川町、青柳、寺迫）と大型マンションの5自治会で構成されています。

「市内一斉清掃」や敬老祝品の配布、「愛のバザー」や公民館ふれあいまつりの支援を行っています。また、北斗町自治会を中心に「金輪星まつり」「夏季ラジオ体操」「どんど焼き」などが行われ、地域の交流をはかっています。

かつては、自営業者やいわゆる「専業主婦」、60歳定年制下の退職者の方々が地域活動や公共的活動等を支えていたように思います。高齢化の進行に加え、このような方々が大幅に減少している現状を踏まえ、地域活動や公共的活動等への支援を、関係者の要望を聞きながら、強化していきたいとします。



旗岡地区社会福祉協議会

会長：内山 俊雄
設立：昭和 46 年4月10 日



内山会長

旗岡地区は、約800世帯、13自治会で構成されています。地区の活動目標は「地域を三世代で支える福祉活動・自治会活動」とし、スローガンを「一所懸命・楽しく」と決めています。

旗岡地区では月に一度、福祉協議会役員、自治会長、民生児童委員、福祉員、シニアクラブや子ども会の役員、交通安全指導員、自主防災会の役員などで定例会を開き、地区の諸問題の話し合いや情報交換を行っています。

また、地区の行事としては、夏休み期間中のラジオ体操や敬老会、どんど焼きや春まつりの他に、月に1度、WAI-WAIオアシス旗岡という、昼食提供と学び・遊びの時間を通して3世代交流の場、地区の皆さんの憩いの場となる活動も開催されています。様々な行事や活動で地域住民が親睦を深め、顔見知りになることで、地域の安心安全にもつながっています。



東陽地区社会福祉協議会

会長：谷 佐恵子
設立：平成 10 年4月18 日



谷会長

東陽地区は下松市の東部に位置し、自然豊かで深呼吸のできる環境のよい地域です。しかし、東陽地区社会福祉協議会設立当時より人口も少なくなり、マンモス団地と呼ばれた時期もありましたが、団地内にあった幼稚園も廃園となるなど少子高齢化が進んでいます。

そのような中ではありますが、東陽地区社会福祉協議会では変化を柔軟にとらえ、活動しています。福祉員の活動の見直し・推進、児童の下校時見守り活動とながら見守り、敬老対象者への記念品の配付、一人暮らし高齢者への配食サービスの見直し、東陽小コミュニティスクールへの協力など。新たな活動とこれまでの活動を組み合わせ、より活発になるよう地区社協のあり方を模索しています。

協議体への参加をはじめ、各種団体と協力しながらきめ細かい対応のできる地区社協として地域福祉の増進に努めてまいります。



掲 示 板

サマースクール'25 開 講!

夏休み中の5日間、中学生・高校生を対象に「サマースクール'25」を開講しました。開講式では「認知症サポーター養成講座」を受講し、施設体験では園児、高齢者とのふれあいや、音訳・点訳ボランティア体験をしました。受講生たちは「将来の夢へのきっかけになった」「コミュニケーションの大切さを学べた」「認知症についてもっと知ろうと思った」など社会福祉への理解と関心を高めました。



色々^{ちや}おもちゃで

遊ぼう・作ろう

夏休み期間中の8月24日、下松福祉センターで3歳から小学校低学年までのこどもとその家族を対象に「親子ふれあい講座」を開催しました。

初めて見るおもちゃの数々に皆さん興味津々で、おもちゃ作りや遊びを通じて、親子や参加者同士も交流し笑顔あふれる講座になりました。

「こどもが喜ぶ姿を見てよかった」「親子で参加できるイベントをまた開催してほしい」という声が多く聞かれました。



令和7年度

下松市社会福祉振興大会

日時 令和7年11月18日(火) 13:30~15:30

場所 スターピアくだまつ展示ホール

内容 式典: 13:30~
開会行事・功労者表彰

講演: 14:00~

講師: 山口県こども食堂支援センター
統括コーディネーター
杉山 美羽 氏



演題: 「こどもまんなかの
居場所づくり」

入場料無料

手話通訳・要約筆記あり

下松市交通遺児等援護 見舞金の支給について

下松市社会福祉協議会では、市民の皆さまから善意銀行に寄せられた寄付を財源とし、対象者の方に見舞金をお渡ししています。



対 象 者

下松市内に住所があり、交通、海難、航空事故や天災に起因する災害などにより父母その他の保護者を失った小・中・高等学校又は総合支援学校在学中の遺児を養育している保護者

見 舞 金 遺児1人につき 30,000 円

受付期間 11月4日(火)~11月21日(金)

【内容・申請手続きの問い合わせ先】



申し込み・問い合わせ先

〒744-0078

下松市西市二丁目10番16号

下松市社会福祉協議会 ☎ 41-2242 📠 41-2330

